

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和8年3月23日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	鷺田地区	令和8年2月6日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	瓦地地区	令和8年2月6日
観音寺市粟井土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	境川地区	令和8年1月8日
観音寺市木之郷町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川間地区	令和8年2月20日
観音寺市一ノ谷池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	高樋地区	令和8年2月20日